

令和3年5月31日



事前の保証審査に係る提出書類のペーパーレス化について

秋田県信用保証協会(会長 関根 浩一)は、株式会社秋田銀行(頭取 新谷 明弘)と連携し、令和3年6月1日より下記のとおり事前の保証審査に係る提出書類のペーパーレス化を実施しますので、お知らせいたします。

記

1. 概要

当協会では従来、正式な保証申込手続きをスムーズにするべく、事前に保証審査(以下「事前審査」という。)を行っております。事前審査に係る必要書類は紙媒体での提出が基本となっておりますが、今般、非対面での融資手続きの重要性が高まったことや信用保証業務のデジタル化による利便性向上を目的とし、株式会社秋田銀行からの案件において、提出書類のペーパーレス化を実施します。

2. 効果

ペーパーレス化される提出書類は、決算書や事前案件協議書などで、膨大な紙媒体のやりとりがなくなることで事前審査の効率化が図られるとともに、正式な保証申込手続きまでのリードタイムが短縮されることで、中小企業・小規模事業者の皆様への迅速な融資実行が可能となります。

3. 今後について

事前審査に係る提出書類のペーパーレス化は、他の金融機関に対しても順次導入いただくよう普及に努めます。当協会は、今後も、信用保証業務における利便性向上を図り、中小企業・小規模事業者の皆様の円滑な資金調達に向けた取組みを進めてまいります。

(お問い合わせ)
秋田県信用保証協会
総務企画部 デジタル企画課
(担当：齊藤)
TEL 018-863-9012
FAX 018-863-9010